

## 平成30年度「小学校への福祉図書デリバリー事業」 依頼事項について

### 1 趣旨

「小学校への福祉図書デリバリー事業」（以下、「本事業」）は、本会が埼玉県指定を受けて運営している「福祉情報センター」にて、貸出や閲覧をしている、福祉に関する図書やユニバーサルデザイン用品等を、県内の小学生を対象に一体的に貸し出すものです。

本事業は、児童が総合学習や福祉教育等の授業で福祉について考え、高齢者や障害者を含めた多様な人々の存在を理解し、地域で共に暮らす一員として地域社会への関心を高め、共生・共助について学ぶことを目的とします。本事業を実施するにあたり、以下の各項目について御協力をお願いいたします。

### 2 依頼事項について

#### (1) 市町村教育委員会、各小学校への周知

本会から、市町村社協に実施要領等を送付しますので、市町村教育委員会及び各小学校への周知をお願いいたします。その際、必要に応じて同送の「依頼文書見本」を御活用ください。

#### (2) 貸出希望の取りまとめと事業計画書の提出

各小学校からの実施申込書（様式1）を取りまとめていただき、速やかに事業計画書（様式2）を作成し、県社協に提出してください。

#### (3) 貸出品の搬入搬出調整と貸出図書の確認

本会が提示する貸出期（概ね3週間以内）のとおり、小学校への搬入・搬出を調整してください。その上で、該当の小学校へ貸出決定通知（様式1）を发出してください。

返却時に実施報告書（様式3）の提出及び貸出品の紛失や破損の有無について確認をお願いいたします。

#### (4) 貸出終了後の返送

貸出期間が終了した場合は、速やかに埼玉県社協へ着払いにて返送してください。

### 3 事業の流れについて

#### (1) 本会から市町村社協への周知（本通知）

#### (2) 市町村社協から教育委員会、各学校への周知・申込受付（5月～）

#### (3) 小学校への貸出し（5月～3月まで）

#### (4) 貸出期間終了後の返却と実施報告の取りまとめ（随時）

### 4 その他

(1) 複数校の申込があった場合は、貸出品の数を調整いたしますので、御連絡ください。

(2) 貸出品について、小学校から購入希望があった場合は、市町村社協で実施している際は、福祉協力校補助金の有効活用や本会が実施する「福祉の心を育む交流事業」での活用方法などを積極的に周知願います。

### 5 お問い合わせ

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

埼玉県ボランティア・市民活動センター（地域活動支援課）

担当：片桐・山野邊 TEL：048-822-1435 FAX：048-822-3078

E-mail：vc@fukushi-saitama.or.jp